

意見書案第 6 号

教育予算の拡充を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年10月8日

福岡市議会

議長 平 畑 雅 博 様

提出者 福岡市議会議員

おばた 英 達

田 原 香代子

高 木 勝 利

藤 野 哲 司

倉 元 達 朗

淀 川 幸二郎

調 崇 史

篠 原 達 也

新 村 まさる

井 上 ま い

とみなが ひろゆき

川 上 陽 平

前 野 真実子

阿 部 正 剛

田 中 たかし

教育予算の拡充を求める意見書

学校現場では、いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難になっています。令和3年の法改正により、小学校の学級編制の標準は令和7年度までに35人に引き下げられ、また、中学校においては令和8年度から引き下げられるなど、教育環境の整備が進められている一方で、病気休職者や早期退職者の増加などによる深刻な教職員不足が、子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしています。

中央教育審議会においてまとめられた「学校における働き方改革に関する総合的な方策」では、教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用、学校が担うべき業務の明確化・適正化などを求めています。子どもたちの教育水準を向上させること、また、子どもたちに豊かな学びを保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要であり、国の施策として財源措置を行い、十分な教育予算を確保することが重要です。

しかしながら、三位一体改革の中で、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、地方自治体の財政状況が依然として厳しい中、独自財源で教職員等の人的措置を行うなど、更に負担が増加しています。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、子どもたちの教育環境を更に改善していくため、地方自治体の教育行政の充実に向けた教育予算の拡充を図られるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣、内閣官房長官、
内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 宛て

議 長 名